

□ BOX

レンタル利用規約

(2022. 7. 30 更新)

□BOX(以下、「当施設」といいます)は、宮島口みらい協議会が運営するスペースです。

ご利用の際は、レンタル利用規約(以下「本規約」といいます)を遵守してください。本規約をお守りいただけない場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。ご理解の程、お願い申し上げます。

1. 利用目的

当施設は、ギャラリー、イベント、チャレンジショップ、ワークショップなど、宮島口の新たな魅力創出を目的に利用することを原則とします。利用にあたっては、宮島口店舗との連携・コラボレーションを企画いただき、宮島口地区の賑わい創出につながる利用をお願い致します。

2. 利用申し込み

- ① お申込みは、利用希望日の6ヶ月前よりお受けします。まずは、メールにて予約状況をご確認・お問い合わせください。(原則、利用希望日の3ヶ月前までにご連絡ください)
- ② 初めての利用の方には、当施設の見学を行うようお願いしております。
- ③ 本利用規約の記載内容をご確認・ご同意の上、「□BOX 利用申込書・企画書」※をご提出ください。(原則、利用希望日の2ヶ月前までにご提出ください)
- ④ 「□BOX 利用申込書・企画書」のご提出後に、ご利用可否をご連絡致します。
- ⑤ 連携する宮島口店舗との協議・調整に、ご協力ください。(原則、対面での打合せをしていただきます)
- ⑥ 利用料金を下記、振込先までお支払いください。(原則、利用開始日1週間前までにお支払いください)
※キャンセルの場合、原則、利用料金お支払い後の返金はできませんので、ご了承ください。
また、振込手数料は、申込み者にてご負担ください。
- ⑦ 振込確認後、利用証明書を発行いたします。

◇メールアドレス:box@miyajimaguchi.net

◇銀行振込先:

広島銀行 宮島口支店 (普通) 3173732

口座名義) 宮島口みらい協議会 会長 上野純一

※利用内容によっては、収支予算書および利用後に収支報告書のご提出をお願いする場合があります。

3. 利用時間

当施設の利用可能時間は原則、平日・土日祝 11:00～18:00 です。

利用申込書に記載の時間を厳守してください。(利用時間は搬入・搬出、準備、後片付け、清掃を含みます。)

4. 利用料金

利用料金(税込)は下記の通りです。

1 日間	5,000 円/日
1 週間 (7 日間連続使用)	25,000 円/週

※1 回のご利用は最大 1 週間とさせていただきます。

また、ご利用終了日から 1 ヶ月間はご利用をお控えください。

5. 利用方法

- ① 施設のカギを「あなごめしうえの(廿日市宮島口 1 丁目 5-11)」のレジカウンターにて受け取りください。
なお、受け取りの際には、事前にお送りする「**□BOX 利用証明書**」をご持参ください。
- ② 当施設に備え付けの備品は、利用申込書に記載の備品のみご利用いただけます。
- ③ 利用中は、利用責任者は必ず常駐してください。
(利用者側の責任の下に、防災・防犯等の安全管理を行ってください。)
- ④ 利用後は、利用前の状態まで原状回復してください。(利用上発生した残材・ゴミ等はすべてお持ち帰りください)
- ⑤ 搬出完了後、施設のカギを「あなごめしうえの」のレジカウンターへお返しください。

※搬入・搬出は、正面出入口からとなります。歩行者の方々等の安全、ご迷惑にならないよう配慮ください。

6. 申し込み後のキャンセル

お申し込み後(「□BOX 利用申込書・企画書」の提出後)、やむを得ない理由により、ご予約をキャンセルされる場合は、メールまたは電話にてご連絡をお願い致します。キャンセル料金は、ご連絡を受けた日から起算し、当該使用料金に対して、次の割合で発生します。(2 日以上続けてご利用の際は、ご利用初日から起算いたします。)

- ・ 利用日の 15 日前までのキャンセル: 50%
- ・ 上記以降のキャンセル: 100%

※原則、利用料金お支払い後の返金はできませんので、ご了承ください。

※天災地変、関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用がキャンセルとなった場合にも原則、返金はできません。ただし、利用日の変更には応じます。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の理由等により、当方より利用をキャンセルさせていただいた場合には利用料金の全額返金、または利用日の変更に応じます。

7. 利用上の留意点

- ・ 当施設の設備上、飲食営業はできません。ただし、弁当・菓子類等の販売は可能です。
(詳しくはお問合せください)
- ・ 当施設の建造物・設備・備品等を毀損、汚損、紛失した場合は、必ずお申し出ください。
(損害によっては、賠償をご請求させていただきます。ご了承ください。)
- ・ 当施設の内外装材への書き込み、穴あけ、ビス等による取付は禁止とさせていただきます。
- ・ 施設内外はすべて禁煙です。また、火気の使用も原則禁止です。
- ・ スペース利用中のケガ等につきましては、当施設では責任を負いかねますので、十分注意の上、安全に配慮してください。
- ・ 当施設で開催されるイベント等で撮影をお願いする場合があります。撮影した写真は、メディア等で使用させていただく場合があります。

8. 免責及び損害賠償

- ・ 当施設利用中の展示物及び利用者・参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、紛失、毀損事故については、その原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いません。
- ・ 天災地変、関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損害については一切の責任を負いません。
- ・ 当施設内外の建造物、設備、什器、貸出備品を毀損、汚損、紛失させた場合には、その損害によっては全額賠償請求致します。
- ・ その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償請求致します。
- ・ 当方の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は、受領した料金を限度として、賠償するものとします。ただし、利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益については、その損害の責任を負いません。

9. 利用制限

利用申込者は、第三者に当施設の利用権の全部または一部の譲渡、あるいは転貸することはできません。利用申込者がこの規約に反し、当施設の利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合、直ちに利用を停止致します。

また、当施設に損害が発生した場合は、その損害を全額賠償するものとします。利用申込受付後、または、利用途中においても、次の場合には当施設の判断で申込のお断りや利用停止の措置を取ることがあります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は、一切の責任を負いません。

- ・ 当施設の利用目的に適さないと運営者が判断した場合。
- ・ 申込時の利用目的と実際の利用内容が著しく異なる場合。
- ・ 利用申込書のご記入内容に、偽りがあると認められた場合。
- ・ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- ・ 許認可もしくは資格が必要な用を、未認可もしくは資格がない状態で開催、利用すること。

- ・ 当施設の許可なく、当レンタルスペース外で、作業や催事行為をした場合。
- ・ 暴力行為、反社会的行為、およびそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛および後援等を行う場合。
- ・ 危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物、レンタルスペース備品等を毀損・汚損・紛失した場合。
- ・ 展示および装飾施工上、許可なくスペース内に穴を開けたり、強粘着テープ等を貼られた場合。
- ・ 音、振動、臭気の発生により、周囲に迷惑を及ぼす、またはそのおそれがある場合。
- ・ 当方からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
- ・ 当レンタルスペースの管理運営上、支障があると判断した場合。
- ・ 未成年のみの利用の場合(未成年のご利用は、保護者、責任者を同伴して下さい)。
- ・ 施設内での宗教活動、勧誘活動を行った場合。

11. お問い合わせ

宮島口みらい協議会(事務局 田中)

〒739-0411 広島県廿日市市宮島口1丁目5-11

メールアドレス:box@miyajimaguchi.net

12. 規約の変更

宮島口みらい協議会は、本規約を予告なく任意に変更することがございます。

13. その他

- ・ 宮島口みらい協議会の会員にあっても、利用にあたっては本規約に準ずるものとします。
ただし、宮島口みらい協議会主催による利用や、宮島口地区のまちづくりに関する会議・打合せでの使用についてはこの限りではありません。
- ・ 上記、ただし書きでの利用にあたっては、事務局に事前連絡の上、協議会会長の許可を得て利用するものとします。